

令和8事業年度施設園芸等燃料価格高騰対策（施設園芸） に係る計画承認申請の流れ

日本施設園芸協会(事業主体)：7月31日（金）までに提出
※必着

県協議会（事業実施者）：7月10日（金）までに提出

【窓口】 県地域振興局・支庁：7月6日（月）までに提出

【窓口】 取りまとめ市町村：6月30日（火）までに提出

支援対象者団体（農業者団体等（JA, 任意組合など））

事業実施計画作成

省エネルギー等対策
推進計画作成

事業参加者（施設園芸農家）

省エネルギー等対策取組計画作成